

## 共通診療カードに関する個人データの共同利用について

当クリニックモール発行の「共通診療カード」は、当クリニックモール内の診療所における診療受付手続のために共通して利用することができます。（※診療所毎に同カードを作成する必要はありません。）

そのため、共通診療カードの作成申込書にご記入頂いた来院患者様の個人データ（下記1に記載されたものに限ります。）を当クリニックモール内の診療所間にて共同利用させていただきます。

### 記

#### 1. 共同して利用される個人データの項目

共通診療カード作成申込書にご記入頂いた来院患者様の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、携帯電話、登録E-Mail アドレス及び受診する診療所名。

#### 2. 共同して利用する者の利用目的

当クリニックモール内の診療所における診療受付手続のため。

#### 3. 共同して利用する者の範囲及び個人データの管理につき責任を有する者の名称

こたけ整形外科、まつお内科、つづき脳神経外科クリニック、登美ヶ丘画像診断クリニック、嶋田眼科、なかざわ耳鼻咽喉科医院、やまなか歯科、すぎはら婦人科

以上